

一般建設業の許可を取得

日本財託グループ

投資用マンション管理
・販売の日本財託グループ
（東京都新宿区、重吉
勉社長）は12月10日、一
般建設業の許可を取得し

た。これまで建設業法で
認められている500万
円未満の軽微な工事には
対応してきたが、管理戸
数の増加とともに一棟ア

パート・マンションの大
規模修繕や物件価値を維
持するための工事提案力
を強化する。一般建設業
の許可を得たのは日本財
託管理サービス。

同管理サービスでは、
11月末現在、393棟・
3821戸を管理してお
り、これは全管理戸数2
万804戸の2割弱を占
めている。平均築年数は
19・5年。オーナーから
長期的な物件価値の維持

向上などで修繕工事の相
談が増加していることに
対応する。